



# 健康だより

今月のアドバイザー…浅黄安全管理者

令和7年度 12月号

衛生管理 NO.15



株式会社 アールテック

「飲んだら乗らない」を年末年始の合言葉に。

早いものでもう年の瀬ですね。  
皆様、一年間のお勤め、本当にお疲れ様でした！  
年末年始は「飲んだら乗らない」を合言葉に、無事故・無違反で楽しく安全なお正月を迎えましょう！

(1) 飲酒運転 は犯罪です！

主に2種類あります。



実名報道、家庭崩壊、服役…



## 酒気帯び運転

呼気・血液からアルコールが検出される状態。

ふらつき等で正常に運転できない状態

①呼気アルコール濃度

0.15mg/l以上0.25mg/l未満…違反点数13点

→ 90日間の免許停止

(50万円以下の罰金又は3年以下の拘禁)

②呼気アルコール濃度0.25mg/l以上…違反点数25点

→ 免許取消し 欠格期間2年

(50万円以下の罰金又は3年以下の拘禁)

## 酒酔い運転

最も重い違反・罰則が適用される。

無条件で…

違反点数35点

→免許取消し 欠格期間3年

(100万円以下の罰金又は5年以下の拘禁)

欠格期間の上限は10年

欠格期間とは、運転免許の取消し処分後、新たに免許を再取得することができない期間を指します。

(2) 運転者以外にも厳しい処罰が



## 車両等提供罪

車両の提供者

## 酒類提供罪

酒類の提供者・車両の同乗者

## 同乗罪

□ 酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
□ 酒酔い運転 → 5年 // 100万円 //

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金  
3年 // 50万円 //

### (3) 飲酒運転で保険金は支払われる?

#### 加害者



飲酒運転による**加害者自身が被ったケガや損害については自動車保険、医療保険などからも保険金が支払われません。**

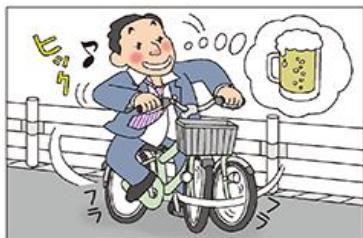
また、飲酒運転などの重大な法令違反があった場合は、その時加入している保険会社での契約継続ができない可能性もあります。

#### 被害者



一方、被害者に対しては法律に基づく強制保険である「自賠責保険」と任意保険の「対人賠償保険」の2つが適用対象となります。ただし、補償対象内の運転者が起こした事故に限ります。

### (4) 自転車の「酒気帯び運転」の厳罰化



令和6年11月1日より更に道路交通法が改正され、自転車の「酒気帯び運転」が厳罰化。

**自転車運転者にも、自動車・バイクの酒気帯び運転と同様の罰則規定が適用されることになりました。**

## ～飲酒運転をして事故を起こしその場から逃げた場合～

飲酒運転に関する罪に加えて、救護義務違反や報告義務違反、さらに飲酒の発覚を免れるための行為に対する罪など複数の罪に問われ刑罰が非常に重くなる可能性（併合罪）が高くなります。

**こんなにたくさんの罪が待っています！！**

- 【飲酒運転そのものに対する罪】 酒気帯び運転、酒酔い運転
- 【飲酒運転による事故で人を死亡させてしまった罪】 危険運転致死傷罪
- 【事故後の逃走に関する罪】 救護義務違反（ひき逃げ）、報告義務違反
- 【飲酒発覚免脱に関する罪】 発覚免脱罪
- 【呼気検査を拒否した場合】 呼気検査拒否罪

飲酒運転の死傷事故は最高刑20年の懲役!?

～悪質・危険運転の罰則を強化した新法が施行！～



## ★★「冬道の安全運転5則」★★

- 1 スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- 2 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- 3 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- 4 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- 5 危険がいっぱい。追い越しません。